

9月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 当古橋～新城橋
			管轄出張所:一宮出張所
実施日	令和2年9月30日	実施区間	新城橋～海倉橋



お彼岸も過ぎ、秋風が立つ川岸や河川敷を観察しました。場所は、新城市の新城橋から海倉橋の右岸です。河川敷や堤防はきれいに管理され、深紅の曼殊沙華(彼岸花)がそこそこに咲き、とても華やかでした。その傍らで、純白でかわいい花を見つけました。玉簾、別名を四季水仙とも言うんですね。調べたら原産は南米のペルーでした。中国から渡ってきた曼殊沙華と同じヒガンバナ科とあり、ビックリしました。適切に管理された豊川の河川敷は、野花の宝庫です。四季を通じて、みんなで楽しみたいものです。管理をされている皆さんに感謝です。



美しい河川敷と川面の間にちょっと残念な状況がありました。水色に塗装された樹脂製の和船の様です。草に覆われ、中は汚水がたまっており、長期にわたって放置されていると思われます。船検などの登録標は無いので、所有者の方がわかりづらいです。増水で流される前に早急に片づけていただきたいと思います。場所は河口から26.4km付近の右岸です。

最後の写真は、河口から約27kmにあるタイヤ工場の取水施設付近に掲示してある「水利使用標識」です。40年間にわたり豊川の水を工場用水として活用してきた事がわかります。ところで、ちょっと疑問を感じたのは、許可期限が平成29年3月で過ぎている点です。取水はすでに中止しているのかも知れませんが、期限切れ標識の放置は水利管理に疑問を生じさせますので、更新又は撤去など何らかの対処が求められます。地域住民の行政への信頼と協力を強め、豊川の環境を守っていききたいと思います。

現在は新しい許可期間に変更したものが設置してあります